

平成22年度

# 施政方針

ともに創る 個性輝く  
やすらぎの新コミュニティ都市

福岡県 大野城市

(平成22年3月)

本日、平成22年第1回大野城市議会3月定例会の開会に際し、平成22年度の予算案をはじめ、諸議案の審議をお願いするにあたり、本市を取り巻く情勢を展望しながら、新たな年度の市政運営に臨む私の所信を申し上げたいと存じます。

## 1. はじめに ～時代認識を踏まえて～

さて、私が昨年9月に、二期目となる市政の舵取り役を担わせていただくことになってから、早くも半年近くが経過いたしました。時を同じくして、歴史的な政権交代により誕生した鳩山政権は、「地域主権」や「政治主導」を政策の基本方針に掲げスタートを切りました。地域主権の実現に向けた取り組みとしては、昨年11月に地域主権戦略会議が設置され、夏頃には、補助金の一括交付金化や出先機関改革の基本的な考え方などを盛り込んだ、「(仮称)地域主権戦略大綱」の策定が予定されています。地域主権の確立が、政権の最重要課題と位置付けられたことで、今後、地方の意見を反映していく中で、国と地方の関係が抜本的に見直され、新しい国のかたちが創られることを期待しているところです。

我が国の経済動向につきましては、「平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、「景気は緩やかに回復していくと見込まれる。」とするものの、雇用情勢の一層の悪化や為替市場の動向等には、十分留意する必要があるとしております。政府においては、景気回復の動きを確かなものとするため、平成21年度第二次補正予算及び、平成22年度予算を切れ目なく執行するとともに、国民の暮らしと生活を守ることを最優先に、必要に応じた追加の経済対策等を、的確に実施されることを強く望みたいと思います。

昨年末に閣議決定され、ようやく全貌が明らかになった新年度政府予算案は、民主党がマニフェストの目玉に掲げていた、子ども手当の創設、公立高校の授業料無料化など、国民生活を重視したものとなっています。また、地方交付税の増額や、診療報酬の引き上げなど、地方への配慮が伺える点は、一定の評価ができるものと考えます。

一方、子ども手当の創設にあたって、十分な協議が行なわれないまま、地方負担が盛り込まれたことや、過去最大の削減率となった公共事業関係費が、地方の道路整備など市民生活に直結した社会基盤整備に与える影響が未知数である点などは、地方自治体の行財政運営への影響が懸念されるところです。

しかしながら、私たちは、市民に最も近い政府として、市民生活の安定のため、事業遂行にあたっては、一刻の停滞も許されない立場であります。常に情報収集のアンテナを高く掲げ、事態の変化を把握しながら、スピード感を持って、あらゆる事象に的確に対応していかなければならないと考えております。

また、市民の生活に与える影響が大きく、その流行が心配された新型インフルエンザの状況についてですが、冬場の流行期には、季節性インフルエンザと併せ、さらなる感染拡大が危惧されたところです。市内では、昨年10月から11月にかけて感染が最も拡大し、小中学校等においては、感染拡大防止のため学級閉鎖等の対応を行ないました。1月中旬から予防接種の対象が一般まで拡大されたことから、ワクチン接種による予防・抑制効果に期待しているところです。最新の情報では、全国的に感染者数は減少傾向となっており、本市においても同様の状況となってきておりますが、春先の感染拡大防止に向けて、今後とも、緊張感を持続しながら、関係諸機関との連絡や協議を密にし、迅速かつ適切な対応ができるよう対応してまいります。

## 2. 市政運営の基本姿勢

次に、今後の市政運営にあたっての基本姿勢を、四つの視点から申し述べます。

### (1) 新しい公共を創造する市民力 ～市民力を高める環境づくり～

先ず1点目は、新しい公共を創造する市民力、その市民力を高める環境づくりについてであります。

鳩山総理は、先の施政方針演説で“新しい公共”という概念を示した上で、その充実に政府として取り組む姿勢を打ち出しました。本市においては、一昨年6月に策定した新コミュニティ構想において、「多彩な市民力」と「多様な職員力」が連携・補完しながら“新しい公共”の創出を目指す、「パートナーシップのまちづくり」を大きな柱として掲げました。そして今、この“新しい公共”という考え方を基本に、市民と行政の新たな関係による、新たなまちのかたちを築くため、その土台となる具体的な仕組みづくりに取り組んでいるところです。

私は、まちづくりにおいて大切なことは、市民力の向上、すなわち、人づくりにあると考えています。市民の皆さんが、我がまち大野城を愛し、ふるさとのために力を発揮できる風土を創るためには、その原動力となる市民力を、今以上に高める環境を整えることが、大変重要だと考えています。今後も、市民の皆さんとの膝を交えた議論を重ねながら、自治力みなぎる大野城市づくりへの歩みを、一歩ずつ着実に進めてまいります。

### (2) 感知即応力 ～変化を感知し、迅速かつ適切に対応する職員力の養成～

2点目は、「かんちそくおうりょく感知即応力」、すなわち、変化を敏感に感じ取り、迅速かつ適切に

対応する職員力の養成について申し上げます。

大野城市においては、今後5年間で100名を超える職員の退職者が見込まれ、世代交代が大きく進むこととなります。この様な状況において、過去の経験によって培ってきた知識や技術、能力、人脈など、組織として蓄積されてきたノウハウを、次世代に確実に伝えることは、組織機能を維持する上で、重要なファクター（要素）となります。

また、組織機能の維持には、ノウハウの伝承だけではなく、様々な変化に対する感応度を高め、的確な対応を可能にする柔軟な組織の構築と、時代状況の変化を素早く察知し、迅速に行動する「感知即応力」を備えた職員の養成が重要です。

「組織は、優秀な人を手に入れるから成果をあげるのではない。組織は、文化と風土によって自己啓発を動機づけるから優秀な人を育てる。しかも、かかる組織の文化と風土は、一人一人の人間が、自ら成果をあげるべく、目的意識をもって体系的に、かつ焦点を絞って自己訓練に努めるからこそ生まれる。」これは、オーストリア出身の著名な経営学者であるピーター・ドラッカー氏の言葉です。素質を持った職員であっても、志を持つことなく、学び磨いていく努力を怠れば、将来、その能力を十分に発揮していくことはできません。

私は、5年前の市長就任最初の所信表明において、「市役所は大野城市ナンバーワンのシンクタンクである。」との自覚を職員に促しました。今日、地方分権の進展により地方自治の行政システムは、政策形成能力に富んだ効率的なものに変革していくことが求められています。その第一線に立つ職員には、めまぐるしく変化する時代状況や、市民ニーズの多様化・高度化に対して敏感に感知し、迅速に対応する能力の養成を求めたいと思います。

### （3）創造的変革 ～第二期市役所DOCKの取り組み～

3点目は、「創造的変革」、第二期市役所DOCKの取り組みについてです。

大野城市では、平成19年度から独自の統合型行政評価システムである「公共サービスDOCK事業」、通称「市役所DOCK」をスタートさせ、コスト、業務プロセス、市民満足度という視点から、多面的に評価することで、質の高い行政サービスの提供と、効率的で持続可能な経営の最適化に取り組んでまいりました。この取り組みは、地方自治体における先駆的な取り組みとして評価され、県内外の多くの自治体関係者や議会関係者の皆様から、視察や事例発表の依頼を受けているところです。

この市役所DOCK事業も、来年度でスタートから4年が経過することから、これまでの成果や課題を十分に検証し、新たな視点も加え「（仮称）第二期市役所DOCK」として再構築してまいります。見直しにあたっては、総合計画の政策

体系との連動や、業務最適化と人事評価の連携、透明性のさらなる向上などがポイントになると考えています。

（仮称）第二期市役所D O C Kでは、地方分権時代の先を読み、従来の概念や慣性にとらわれることなく、新しい発想、新しい視点で取り組む組織風土の創出、すなわち「創造的な変革」を組織内にもたらす、そのような成果の実現を目指したいと考えています。

具体的には、再構築の実行プランを平成22年度早期に策定し、新制度を平成23年度からスタートさせることを目途に進めます。

#### （４）歴史をつなぐ連携と交流のネットワーク ～古代山城サミット～

4点目は、「歴史をつなぐ連携と交流のネットワーク」、古代山城サミットについてであります。

去る2月10日・11日の両日、九州・中国・四国の7つの県から17の古代山城を頂く、22の自治体が大野城の地に集い「古代山城プレサミット」を開催いたしました。このプレサミットにおいて、古代山城という共通の歴史遺産を活かし、新たなネットワークを形成することを目的に、本年9月、本市において「古代山城サミット」を開催するとの宣言が、参加自治体の総意で採択され、お集まりいただいた多くの市民の皆さんにもご報告し、ご承認いただいたところです。

西日本一帯に点在する古代山城は、その一つ一つが独立して存在したのではなく、対馬から近畿に至る、巨大な有史以来初の国土防衛ネットワークとして、全体が団結・連携して機能していたものと考えられます。千数百年を過ぎた今、全国の古代山城を頂く自治体が一堂に会し“連携と交流”という新たなテーマを掲げ、再びネットワークでつながることは、ある意味必然であり、歴史的にも大変意義深いものであります。

歴史遺産は、多くの謎とロマンに満ちていることはもちろんですが、千数百年の時間が過ぎ、今の時代に生きる私達に、言葉ではないメッセージとして、多くのことを伝えてくれます。古代山城サミットの開催を契機に、歴史遺産から発せられる多くのメッセージを、新たなムーブメントとして、市内外の多くの人々の心に届けたいと考えております。

### 3. 主要な施策・事業

続いて、新年度の主要な施策・事業について、二期目のマニフェストに掲げた三つのM-プロジェクト（未来のまちづくりプロジェクト）に沿って、概要を申

上げます。

なお、平成22年度に取り組みます施策・事業の詳細につきましては、本日お手元に配付いたしました平成22年度当初予算の概要及び、平成22年度主要施策事業をご覧いただきたいと存じます。

また、M-プロジェクトの二番目に掲げております「コミュニティ構想の推進」につきましては、先ほど市政運営の基本姿勢の中で、その原動力となる“市民力”についての、私の考えを申し上げましたので、ここでのご説明は割愛させていただきます。

### (1) 第5次総合計画の着実な実行

先ず、M-プロジェクトの一番目に掲げております「第5次総合計画の着実な実行」に関する施策・事業についてであります。

#### 《リーディング・プラン》

はじめに、第5次総合計画の「リーディング・プラン」の施策・事業について、ご説明いたします。

『コミュニティ元気プロジェクト関係』では、「コミュニティ構想推進事業」として、パートナーシップによる新しい自治や、都市内分権の推進をテーマとした多様な事業を実施します。

また、市民満足度No.1をテーマとした施策については、新たな公聴手段として電子アンケートを活用した「市民の声システム」の構築を進め、市民の声を反映した市政の実現と市民満足度の向上につながる施策展開に活かしてまいります。

次に、『ひと・まちいきいきプロジェクト関係』では、輝くまちの個性をテーマに「古代山城サミット事業」を実施します。

また、『くらしやすらぎプロジェクト関係』では、健康づくりと福祉の充実をテーマとした施策として、保健・福祉・医療に関するデータの一元管理を行なう「総合福祉システム」の構築を、システムオープン化に併せて行ないます。また、このシステムを活用し、福祉に関する相談・支援体制の充実をはかる「(仮称)福祉総合相談窓口」を、平成23年1月から試行的に開設し、実地検証等を行ないながら、平成23年度早期の本格運用を目指して進めます。

また、子どもの安全な居場所づくりを推進する「放課後こども教室モデル事業」については、モデル事業の検証を行なった上で、本格実施に向けた取り組みを強化してまいります。さらには、障がい者への移動支援策として、「福祉タクシー券交付対象者を拡大」するなど、障がい者の自立と社会参加を支援します。

生活環境の安全・安心をテーマとした施策としては、「学校施設の耐震化」を継

続いて進め、平成22年度中にすべての学校施設の耐震化を完了します。また、自然災害等から市民の生活を守るため、災害情報を迅速かつ的確に市民に伝達する「災害情報伝達システム整備事業」にも取り組んでまいります。

また、自然との共生をテーマに、「荒廃森林再生事業」や「共生の森再生事業」を推進します。

活力あるまちづくりと健全財政の両立についてですが、すべての人が快適に暮らせるまちづくりの施策として、「公園再整備のすすめ事業」を引き続き実施するとともに、「西鉄天神大牟田線連続立体交差事業」や「都市計画道路整備事業」などを計画的に推進し、交通渋滞緩和や道路交通の安全確保など、都市機能を強化する施策を実施します。

### 《分野別プラン》

次に、リーディング・プランを補完し、相乗的に展開する「分野別プラン」について、新規に取り組む事業等をピックアップし、概要を申し上げます。

まず、『パートナーシップで自治力みなぎるまち、コミュニティ分野に関する施策』として、パートナーシップのまちづくりを安定的かつ効果的に推進することを目的に、「まちづくりパートナー基金」を設置することを、今議会に条例案として提案させていただいております。この基金には、市民等から寄せられた寄附金と、その寄附金と同額を市が上乘せして積み立てる“マッチングギフト方式”を採用し、運用面においてもパートナーシップの趣旨を反映したものとしております。

次に、『幸せな暮らしをともに支えるまち、健康・福祉分野における施策』についてであります。すでに新聞報道等でご承知のとおり、福岡市在住の平野泰三氏からご寄附いただいた1億円の浄財を寄附者の希望に沿って、有効に活用できるように、「平野福祉基金」を設置したいと考えております。また、この基金を活用し、「訪問介護員2級資格取得受講費助成事業」や「重度難病患者社会参加促進事業」を新たに実施することとしております。

また、『安心でやすらぎのあるまち、環境・安全分野に関する施策』として、「ごみ減量・リサイクル優良事業所認定事業」を実施いたします。この事業は、ごみ減量に積極的に取り組む地元事業所を優良事業所として認定し、事業者の環境問題への意識向上と、さらなるごみ減量を促進するため新設するものです。

## (2) 新時代対応ライフタウンプロジェクト

続きまして、M-プロジェクトの三番目に掲げております、「新時代対応ライフタウンプロジェクト」に関する施策・事業について説明いたします。このプロジ

ェクトは、すべての市民がお互いの信頼関係で結ばれ、いきいきとした暮らしを実感できる“生活実感都市 ライフタウン大野城”の実現を目指すものであります。

先ず、安全で安心して暮らすことができる地域社会の形成を目的とした、「大野城市安全安心まちづくり条例」を、「大野城市暴力団排除条例」と併せて今議会に提案いたしております。この条例ができますと、その周知と啓発のためのパンフレットの作成やコミュニティでの説明会等を開催し、市民の意識向上と安全で安心なまちづくり体制の充実をはかってまいりたいと考えております。

また、この条例の制定と呼応するかたちで、門灯や玄関灯を点灯し、明るく安全なまちをつくる「<sup>いっこいっとう</sup>一戸一灯ホット運動」についても、地域あげでの取り組みとして推進してまいります。

次に、マナー意識や規範意識の向上を目的として、市民総ぐるみでの展開を目指す「さわやかマナーアップ運動」につきましては、市民と一体となった効果的な運動として推進するため、市民アンケートを実施し、必要な基礎データを収集した上で、具体的な検討を進めます。

以上、新年度に取り組む主要な施策・事業について、概要を申し上げます。

## 4. 予算編成

続きまして、新年度予算につきまして、編成にあたっての基本的な考え方を説明申し上げます。

平成22年度当初予算は、私にとりまして2期目の最初に編成する予算であります。編成にあたりましては、現下の厳しい社会・経済情勢への対応と、第5次総合計画に掲げる都市将来像の実現に向けた施策展開という両面から、優先度やバランスを十分に配慮し、編成を進めたところです。

厳しさを増す社会・経済情勢への対応の中で、喫緊の課題である生活者対策・雇用対策として、前年度に引き続き、県の基金を最大限活用し「緊急雇用創出事業」、「ふるさと雇用再生特別基金事業」を、雇用の下支えとすべく実施することとしております。

なお、国の補助金改革により新年度政府予算案に盛り込まれた、「(仮称)社会資本整備総合交付金」など、自治体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる新たな交付金も予定されておりますが、現段階では詳細が明らかになっておりません。市としましては、今後、制度の全容が示された時点で、遅滞なく適切な対応を行なってまいりたいと考えております。

また、平成21年度からスタートいたしました第5次総合計画の推進に関しましては、都市将来像実現と市民満足度向上のための重点施策と位置づけているリーディング・プランを中心に、市民生活の安定や、市民サービスの向上につながる施策・事業に優先的に予算の配分を行なったところです。

平成20年度の決算状況から、本市の財政状況を見てみますと、地方公共団体財政健全化法に基づく財政の健全性を示す実質公債費比率、将来負担比率は、いずれも基準内であり、問題のない数値となっています。前年度比較でみると、財政力指数はわずかながら上昇し、財政力は依然として安定しているものの、財政の硬直化を示す経常収支比率と実質公債費比率が上昇しています。

厳しい社会・経済情勢ではありますが、22年度も引き続き「選択と集中」、  
「<sup>せんて</sup>先手・<sup>せんしゅ</sup>先取の対応」を基本に、経営資源の重点配分を行ない、活力あるまちづくりと財政の健全性の両立をはかってまいります。

## 5. 結び

以上、市政運営に取り組む私の所信と市政の基本方針を説明いたしました。

日本経済は、100年に一度といわれた世界的な経済危機から徐々に立ち直りつつあるものの、高い失業率、デフレ傾向にある物価水準、そして円高や財政悪化に伴う長期金利の上昇懸念など、依然として強い向かい風の中におかれています。

「<sup>しつぷう</sup>疾風に<sup>けいそう</sup>勁草を知る」という言葉があります。「厳しい風が吹いて、はじめて、強い草かどうか分かる。苦難にあって、はじめて、その意志の強さが分かる。」という意味で、私が尊敬する施政者の一人である上杉<sup>ようざん</sup>鷹山公は、この言葉を<sup>はんすう</sup>反芻しながら、長期的な視点から藩政改革を進めたと言われています。

強い逆風の中、先の見えない時代にあっても、9万6千市民の負託を受ける基礎自治体として、ここ大野城市には、<sup>いっとき</sup>一時の停滞も許されません。私は、「行政は、市民のためにあり、市政は、市民福祉の増進を希求するものでなければならない。」という明確な意志と、そのリーダーたる使命感を持って、ふるさと大野城市の今後の道筋を形づくっていくために、全霊を傾けていく覚悟であります。

ここに、市民の皆様を始め、議員各位のご理解とご支援、ご協力を改めてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

大野城市長 井本 宗司